

在宅医療普及へ事例集

厚労省

厚生労働省は、終末期の患者らが住み慣れた自宅で療養できるように、在宅医療の体制整備に向けた事例集を作る。先進的に取り組んでいる地域を対象に、医療機関の勤務実態や介護事業所との連携などの実態調査を実施。2018年3月に結果をとりまとめ、市区町村や各地の医師会などを中心に在宅医療の提供体制を構築するよう促す。

在宅医療は定期的な訪問診療に加えて、夜間の緊急対応も必要で医師らの負担が大きい。特に患者が分散し、広範囲をカバーしなければならぬ

実態調査踏まえ来春作成

必要な医師らの数示す

在宅死の割合は地域間で格差がある(人口20万人以上の都市)

順位	自治体名	在宅死の割合
1	東京都葛飾区	23.7%
2	神奈川県横須賀市	22.6
3	千葉县市川市	22.2
4	東京都新宿区	21.8
5	東京都江戸川区	21.3
:		
123	新潟市	8.9
124	群馬県太田市	8.7
125	松江市	8.5
126	鹿児島市	8.4
127	北海道函館市	8.2

(出所)厚生労働省

地方では、移動時間も考慮して医師らスタッフの勤務体制を組む必要がある。診療所や病院が訪問看護ステーション、薬局、介護事業所などと患者情報などを共有していることも調べる。事例集としてまとめ、都道府県や医師会に提供する。

厚労省は、複数の診療所や病院が連携してこうした問題を克服し、在宅医療を行っている10〜15地域を選び、18年1月に調査する。

患者数のほか医師や看護師らスタッフの数、勤務体系などを調べ、どの程度の人材を確保する必要があるのか明らかにする。患者からの連絡を24

時間受け付ける在宅療養支援診療所などの紹介を想定しており、具体的な内容は有識者会議で議論する。

人生の最期を住み慣れた自宅で迎えたいと考える人は増えている。内閣府が12年度に行った意識

調査では、最期を迎えたい場所として「自宅」と答えた人が55%を占めた。だが、厚労省によると、16年の人口動態統計に基づくと在宅死の割合は全国平均で13%にとどまる。在宅死の割合は地域差があり、市区町村別に見ると、人口20万人以上の都市で最も高い東京都葛飾区(23.7%)と最も低い函館市(8.2%)が、厚労省は体制整備が

度などが背景にあるとみられ、厚労省は体制整備を急ぐ。